平成30年度 東淀川区区政会議 健康・福祉部会 会議録

- 1 日 時 平成30年6月26日(火)午後7時から
- 2 場 所 東淀川区役所 3階 304会議室
- 3 出席者の氏名

(東淀川区区政会議 健康・福祉部会委員)

小山 幸太議長、西田 江美子副議長、青山 典弘委員、大谷 通久委員、近藤 悟委員 (大阪府議会議員)

笹川 理議員

(東淀川区役所)

渡邉保健福祉課長、有馬地域包括ケア推進担当保健主幹、岡田保健福祉課長代理、

今井保健福祉課生活困窮者自立支援担当課長代理、北山安全安心企画担当課長、

養父保健副主幹兼保健福祉課担当係長、百瀬保健福祉課保健担当課長代理、寺西保健副主幹、 原生活支援担当課長、北田保健福祉課担当係長 他

- 4 委員に意見を求めた事項
 - 議題(1)平成29年度東淀川区運営方針自己評価
 - (2) 今後の取組みの方向性について

「東淀川区がめざす新たな『いきいき百歳体操の場』」

- 5 議事内容 (発言者氏名及び個々の発言内容)
- ○北田係長 皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまから平成30年度東淀川区 区政会議第1回健康・福祉部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また夜間にも関わらずご出席を賜りまして、 誠にありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所保健福祉課、北田でございます。よ ろしくお願いをいたします。

初めに、保健福祉課長の渡邉よりご挨拶を申し上げます。

○渡邉課長 皆さん、こんばんは。本日はお忙しいところご出席いただきまして、どうもありがとうございます。

また、先だって6月18日、大阪北部を震源とする地震、マグニチュード6.1で、当区も震度 5強ということで、本当に残念なことですけれども、見守りの方が1人、ブロック塀が倒れて 亡くなられたということで、また、皆さん、地域の中でいろいろご苦労あるかと思いますけれども、大阪市のほうも約1週間がたったので、体制も変更しながら、これからまた震災の証明とか、そういう事務も入っていくかと思います。またどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、議題、平成29年度の運営方針の評価ということで、振り返りということと、もう一つは今後の取組の方向性ということで、皆さんのご忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

私達、今年度から地域包括ケアということで体制強化してパワーアップしておりますので、 またその辺もお話も聞いていただけたらありがたいかなと思います。どうぞよろしくお願いい たします。

○北田係長 ありがとうございます。

本日ご出席の議員の方をご紹介させていただきます。

大阪府議会議員、笹川議員です。

- ○笹川議員 いつもありがとうございます。よろしくお願いいたします。
- ○北田係長 笹川議員におかれましては、条例の規定により区政会議に出席し、必要な助言することができるとされておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、委員の退任についてご報告いたします。

他の部会になりますが、公募委員で教育・子育て部会の武田委員及び北村委員がともに一身上の都合により退任されました。それに伴い東淀川区区政会議運営要綱の定数を2名減の42名に改正させていただきましたので、ご報告させていただきます。

続きまして、事務局担当者の異動についてご報告させていただきます。

平成30年4月の人事異動に伴いまして、事務局出席者に異動がありました。今回、異動で着任しました者のうち、課長級、課長代理級の者のみ紹介させていただきます。

まず、保健福祉課長、渡邉です。

続きまして、地域包括ケア推進担当保健主幹、有馬です。

- ○有馬主幹 有馬です。よろしくお願いいたします。
- ○北田係長 同じく保健担当課長代理、百瀬です。
- ○百瀬代理 よろしくお願いします。
- ○北田係長 同じく保健副主幹、養父です。
- ○養父副主幹 養父です。よろしくお願いいたします。
- ○北田係長 同じく生活困窮者自立支援担当課長代理、今井です。
- ○今井代理 引き続きどうぞよろしくお願いいたします。
- ○北田係長 生活支援担当課長、原です。
- ○原課長 原です。よろしくお願いします。

- ○北田係長 総合企画担当課長、畠山です。
- ○畠山課長 畠山です。よろしくお願いします。
- ○北田係長 以上、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の定足数の確認をいたします。

本日は、5名の健康・福祉部会委員にご出席いただいており、出席者数が委員定数9名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

毎回ご案内しておりますことですが、本日の議事録につきましては、区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則の規定に基づき、発言者ごとの氏名とその発言内容を記載した議事録により、後日公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

会議録ができ上がりましたら、本日発言いただきました委員の皆様に発言内容をご確認いただきたいと思います。後日、文書をお送りさせていただきます。

また、本日、会場で何枚か写真を撮らせていただき、ホームページなどに掲載させていただきます。掲載に支障があるという方は、後ほど事務局にお声かけいただきますようお願いをいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

本日は、机の上に置かせていただきました書類の中で、まず、平成30年度第1回東淀川区区 政会議健康・福祉部会議事次第、本日の議事次第がありますでしょうか。以下の資料確認は、 この議事次第の配付資料欄を見ながら確認させていただきます。

次に、出席者名簿及び配席図です。これも当日配付した中にありますけれども、ございますか。続きまして、右上に送付資料1と書かれております東淀川区区政会議部会別委員名簿(五十音順)はございますでしょうか。

続きまして、送付資料2です。平成29年度東淀川区運営方針自己評価(概要版)、ございますか。続きまして、送付資料3、平成29年度東淀川区運営方針自己評価、ございますか。よろしいでしょうか。送付資料4、将来ビジョン・運営方針・地域保健福祉計画の関係について、ございますか。送付資料5、東淀川区将来ビジョン、これは「2022年に向けて」と書いております。ございますか。続きまして、送付資料6、東淀川区地域保健福祉計画(概要版)、A3を2つ折ったものですが、ございますでしょうか。続きまして、当日配付資料ですけれども、当日配付資料1、区政会議スケジュールと書かれたA4の紙ございますでしょうか。当日配付資料2、東淀川区がめざす新たな「いきいき百歳体操の場」、ございますでしょうか。最後に、当日配付資料3、平成29年度大阪市「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」の配付について、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

書類は全てそろっておりますでしょうか。

それでは、ここから小山議長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

- ○小山議長 議長の小山です。
- ○北田係長 すみません、一つ申し漏れておりました。申し訳ありません。

先ほど2名の委員の退任ということで申し上げたんですけれども、北村委員につきましては、 勤務地変更ということで退任されました。すみません、改めて修正して報告いたします。大変 申し訳ありませんでした。どうもすみません、小山議長お願いします。

○小山議長 改めまして議長の小山です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速議題に入ります。

お手元の議事次第をご覧ください。

議題1、平成29年度東淀川区運営方針自己評価、議題2「今後の取り組みの方向性」について、区役所よりご説明をお願いします。

○岡田代理 皆さん、こんばんは。保健福祉課長代理の岡田です。

それでは、順番に議題1のほうから説明させていただきます。

平成29年度東淀川区運営方針自己評価ということで、使用する資料は、送付資料2です。平成29年度東淀川区運営方針自己評価(概要版)という資料と、送付資料の3番、運営方針の自己評価です。この2つの資料をまずご用意ください。よろしいでしょうか。

平成29年度の運営方針につきましては、昨年度末、2月に行いましたこの部会で、一旦、年度内振り返りということで内容を説明させていただいている状態でございます。ですので、今回はそれ以降、2月以降に変更になった点でありますとか、評価の内容でありますとかを中心に説明させていただきたいと思っております。

まず、送付資料2をご覧ください。

これはうちの区の運営方針の項目を列記している資料でして、真ん中より下、一番下のところ、経営課題2というところ、みんなで取り組む福祉と健康というところがこの部会で担当しているところというところです。取り組みの項目を列記しておりますが、一番下、いきいきとした暮らしに向けた連携強化のところに下線が引かれておりますけれども、これは後ほどまた詳しく説明しますけれども、この取り組みが予定どおりできなかったということで下線が引かれているというような資料になっております。

資料がかわりまして、送付資料3の方をご用意いただけますでしょうか。

自己評価の本体版です。それの11ページをご覧ください。

11ページが経営課題 2 について始まるページになっております。その11ページの一番下で四角囲みのところ、ここが経営課題全体としての評価結果の総括の部分になっております。これはまず最初に申し上げておきます。詳しくは後ほど各個別の項目で説明していくわけですけれども、地域での見守りの支援でありますとか、複合課題や生活困窮者への支援あるいは健康格

差の解消、介護予防の取組などは計画どおりにできたかなというふうに思っております。

一方で、在宅医療・介護連携の取組などは、計画どおりに進捗しなかった点もございまして、 今年度、30年度以降は、昨年度、29年度の成果を生かしながら反省すべき点については改善策 を講じて、地域包括ケアシステムの推進により強力に取り組んでいきたいというようなことで 区役所として考えております。

ページをめくっていただきまして、12ページから各個別の内容になっていきます。一つ一つ 説明させていただきます。

12ページの2-1-1、「要支援者の見守りへの支援」についてということで、ライフステーション事業でありますとか、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業、これは見守り活動を支援していくというような取組でして、一番下の自己評価の四角囲みのところを見ていただきたいんですが、取組実績ということでライフステーション事業で作成している見守りキーホルダーの契約件数1,119件となりまして、前年の855件から約30%増加した状態になっております。

もう一つ、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業で実施している見守り同意 確認件数は6,221件ということで、前年の4,033件から約5割の増加というふうになっておりま す。

業績目標の達成状況として、利用者アンケートによる地域で安心して暮らせるようになったと感じる割合というのを集計していまして80.3%ということで、目標の80%以上を上回ったということで目標達成とさせていただいております。

両事業に対しまして、区役所としては、今後も支援を継続していきたいと考えております。 次のページにいきます。13ページです。

2-1-2の「複合課題世帯への支援」ということで、大阪市の福祉局のモデル事業でございます総合的な相談支援体制の充実事業を実施しまして、見立ての場等を36事例、49回開催いたしまして、制度の狭間の課題の集約でありますとか、解決方法の検討を行いました。あわせて、弁護士相談事業も実施しまして、10回15事例を開催しまして、個人情報の取り扱いでありますとか、成年後見の取り扱いなどについて弁護士の先生から見解をいただきまして、支援につなげてきたところでございます。

業績目標の達成状況としましては、地域ケア会議が必要な支援困難ケースのうち、制度の狭間あるいは複合課題世帯への割合が41.5%ということで、目標45%以下とすることを達成しましたので、これも目標達成とさせていただいております。今年度もこの事業を引き続きしておりまして、複合課題世帯への支援については、精力的に取り組んでいきたいと思っております。2-1-3、「生活困窮者の自立支援」でございます。取組実績としまして、東淀川区の生

活困窮者サポートネット連絡会、困サポと言っているものですね。これを3回実施しまして、

関係機関のネットワーク構築、顔の見える関係づくりに取り組みまして、結果としまして、他部署からの連携による相談者の割合、これが増加しまして43.8%ということで、目標を達成しましたので①の(i)というふうにさせていただいております。困サポについては、今年度もより多くの分野の方を加えてネットワークが構築できるように取り組みをより充実させていきたいというふうに考えております。

続きまして、14ページからは百瀬の方から説明させていただきます。

○百瀬代理 引き続きまして、14ページをご覧ください。保健担当課長代理の百瀬と申します。 ご説明申し上げます。

14ページの中段でございます。具体的取り組み2-2-1、「健康格差の解消に向けて」についてでございます。これの右上の業績目標、中間アウトカムの欄をご覧ください。

今までに一度も健診を受診したことのなかった方で、今年度初めて健診を受診した人の割合を平成27年度より10%増というのを目標としておりました。この目標に対しまして、一番下の左側、太線で囲んでいる目標の達成状況の欄でございますけれども、今年度、平成29年度に初めて健診を受診した方の割合が25.8%でございまして、平成27年度の15.6%に比しまして10.2%の増となりまして目標達成できましたので、太線の右横に①(i)と記しております。続きまして、15ページをご覧ください。

15ページの具体的取り組みの2-2-2、「いきいきとした暮らしに向けた連携強化」の項でございます。右上の業績目標、中間アウトカムの欄をご覧ください。

地域の特性に応じ、保健・福祉・防災等の情報を集約したマップを各年度5地域、3年間で17地域作成するとしておりましたが、一番下の自己評価の欄、左側の太実線、業務目標の達成状況の欄に、17地域の4包括単位で作成しましたことから、目標は達成しましたけれども、取り組みを予定どおり実施しなかったということで、①の(ii)というふうに記しております。

最下段の太実線、戦略に対する取り組みの有効性の欄について×となっておりますけれども、この評価シートの記載ルールとしまして、先ほどの達成状況が①の(ii)となった場合についてはバツということが付されまして、有効でないため見直しということになります。その場合、右上に課題という欄がありますけれども、課題の記載が必要とされております。ここには当区の課題認識を記載させていただいております。

内容ですけれども、在宅医療・介護連携の推進事業におきまして、こぶしネットの取り組みへの参画のみにとどまり、区が主体となって十分に取り組んでいたとは言えないため、平成30年度に区が主体的に実施しなければならない取り組みについて、今後の方針を明確にするとしておりまして、その下の改善策を記載しておりますけれども、地域に出向いての広報活動ですとか、区が実施する事業における啓発ですとかを行ってまいると記載しております。

補足ですけれども、今年度に入りまして、去る5月31日に在宅医療・介護連携の実務者会議

を開催させていただきまして、また、明日、6月27日に同じく推進会議を開催させていただきまして、今年度の当区としての具体的な取り組み内容をご提案させていただきまして、ご承認していただいた上で区民の方々への周知・啓発ですとか、アンケートの実施など、区として主体的に取り組んでまいる所存でございます。

私からのご説明は以上でございます。

○岡田代理 続きまして、議題2の方も続けて説明させていただきます。

議題2の「今後の取り組みの方向性について」ということで、具体的な取り組み内容の一例については、後ほど保健主幹の有馬のほうから説明させていただくんですけれども、私の方から、今後の取り組みの方向性の基礎となります、既にあります各種計画等について、委員の皆様はご理解いただいているとは思いますが、おさらいの意味でということで、改めて説明させていただきます。

資料は、送付資料4というものです。この「将来ビジョン・運営方針・地域保健福祉計画の関係について」というA4横の資料をご覧いただけますでしょうか。

今後5年間の区政全般の方向性を示すものとして将来ビジョンがございまして、その将来ビジョンと理念を共有するものということで、地域保健福祉計画というのがございます。これらのビジョンでありますとか、保健福祉計画の実現に向けた単年度ごとの取り組み内容を定めているものが運営方針ということになってございます。

次の資料、送付資料5という資料にかえていただけますでしょうか。「東淀川区将来ビジョン~2022年に向けて~」という資料です。

その資料の中の4ページがこの部会に関連するところになっておりまして、「福祉と健康に みんなで取り組むまち」でありますとか、「共に支え合い共に生きるまち」あるいは「いきい きと暮らす健康づくりに取り組むまち」ということを今後目指していくというふうに決めてい るところでございます。

次々いって申し訳ありません。次の送付資料 6 ということで、「東淀川区地域保健福祉計画 の概要版」、カラーの資料があると思います。

この地域保健福祉計画では、自助・共助の取り組みを広げていき、公助、行政としてはこの 自助・共助の取り組みを支援していくというふうな考え方のもとで各分野の取り組みを計画し ているという内容になってございます。

資料の説明は以上ですけれども、区役所としては地域包括ケアシステムを推進していくということが大きな方向性であるというふうに思っております。先ほど職員の紹介の中にもありましたけれども、今年度、「地域包括ケア推進担当保健主幹」というポストを、うちの区では設けております。これは24区役所の中では東淀川区だけです。そういうことで取り組みを進めていくと、体制の整備も含めまして進めているところでございまして、先ほど運営方針の冒頭の

評価結果の総括の部分にも地域包括ケアシステムの推進をより強力に取り組んでいくというふ うに書かせていただいたのも、こういう思いの表れかなというふうに思っております。

その地域包括ケアシステムの推進に向けまして、東淀川区では百歳体操というのが盛んに行われております。これは一つ大きな資源でございまして、その資源を活用して、その場を活用して取り組みを進めていこうということを考えております。

具体的には、今から保健主幹の有馬のほうから百歳体操の取り組みについて説明させていた だきたいと思います。

○有馬主幹 そうしましたら、「東淀川区が目指す新たな『いきいき百歳体操の場』」のこと をお伝えしたいと思います。

委員の皆様の中には、この話を聞いていただいた方がいらっしゃるんですけれども、少しバージョンを上げております。日々いろんな関係機関の方々のご協力をいただいたり、やはりこの事業を進めていくにあたり、きちっと評価をするという視点を持ちながら、こういう区政会議の場、またいろんな方々のご意見もいただきながら評価をしていく、そしていいものをつくって目標達成していくということを考えておりますので、そういう意味で評価の部分を少し加えたものになっておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほどご紹介がありましたように、この東淀川区の強みを生かしたものが、地域包括ケアシステムを構築していくにあたっては、とてもいいのではないかという視点からつくり上げていったものであります。

まず、冒頭のお話の中に地域保健福祉計画の話がありましたけれども、国はやはり近隣の 方々同士がともに助け合って、支え合って、お互いを気遣い合って初めて、安心した心豊かな 暮らしを送ることができるんだということを伝えております。区が目指しております、お互い さまという心の原点の気持ちが共助に取り組むということにつながっていって、よりよいまち づくりへと広がっていく、ということは、はっきりと言われておることです。

そこで、東淀川区は、住みなれた地域で安心して暮らし続けていくためということで、地域保健福祉計画、保健というジャンルをしっかりと組み込んだ福祉計画を立てており、そこから自助・共助・公助の活動を活性化させていくということを打ち出しております。それはなぜかといいますと、やはり療育手帳をお持ちの方、精神障害者手帳をお持ちの方、身体障害者手帳をお持ちの方が24区の中で2番、3番、4番と多いという現状があるということと、高齢化率が15番目に多い区であるのにも関わらず、認知症高齢者の数が4番目に多いとか、高齢者の単独世帯が多いという現状から、複合問題を抱える事例、8050という言葉があるように、統合失調症の治療中断の息子と80歳以上の要介護の状態のお母さんとか、そういう家庭というのが結構いらっしゃるという課題があります。また、包括に集まってくる高齢者虐待の相談件数ですけれども、平成25年から見ると少しずつ減ってはきているという状況があるのにも関わらず、

それに占める認知症の数というのが余り減っていないというのが、区としての課題としてあります。

先ほど言いましたように、「いきいき百歳体操の場」というのは、もともとは自分自身が寝たきりにならないようにという思いで、自助活動として始まっていたものが、今では40カ所も活動が広がっております。また、その中でサポーターさんから、毎週会うことでお互いのことを確認し合えるよい機会だとか、集まることで地域の集いの場、憩いの場になっているというようなことから、区の一部の「いきいき百歳体操の場」が共助の場に活動が広がっているというのが、現実としてあります。

また、サポーターさんの声の中には、このいきいき百歳体操に脳トレとか、リズム体操とか、 歌、新しいものを加えていって楽しい場にしていきたいという声も出ています。そういうサ ポーターさんの思いを実現し、活動を活性化させていくということがとても大切になります。

そこで、「いきいき百歳体操の場」が寝たきり予防の場だけではなく、認知症予防、閉じこもり予防の場として、意識的、ここはとても大事だと思うけれども、これを皆さんが意識をする、そしてまちづくりへと発展させていくことが大事なのではないかということです。

しかし一方では、よい活動と思うけれども、どうしていいのかわからないとか、今活動しているけれども、自分たちだけではしんどいなというような言葉も出ています。そこをいろんな関係機関の方々とつながって活動が活性化できるように支援をしていただこうというのが、新たな百歳体操としてのミソであります。

そして、今までは百歳体操が、ばらばらでそれぞれの地域で活動しているという状況ですけれども、これからの活動はサポーターさんがつながっていって、そして来ていない方、また気になる方に声をかけていただく、そしてこういう地域の百歳体操の活動の場を各関係機関の方々でバックアップをしていただく、というのが大きなイメージになります。

また、この今の百歳体操を活性化していくにあたっては、キーワード「つなげてつながり」です。関係機関それぞれがつながる、既存の事業、そしていろんなサポーターさんの活動がつながっていく、そしてサポーターさん、地域の方々、家族、そういう人たちがつながる。それは東淀川区のいきいき百歳体操を軸にして、そしてつながりの強いソーシャルキャピタルに立脚した地域づくりを行っていく、というものになっております。

関係機関というのは、こういう関係機関の方々にご協力をいただけたらと思っております。 現実、大阪経済大学とか、成蹊大学とかという大学さんの積極的なアプローチもいただいてお ります。そして支援というのは、サポーターさん自身の育成だとか、百歳体操にプラスアル ファ認知症予防、楽しい場になっていくための支援、サポートメニューというのを各関係機関 からいただいております。本当にたくさんのメニューが、今集まっているところであります。

そしてそういう場は、関係機関の方々は市民への啓発の場という形で活用していき、住民と

交わっていきたいという意識がそういうメニューがたくさん集まっていっている理由だと思っています。そして包括の皆様方のお力もかりながら、なかなか出てこれない方、また未来所になっていらっしゃるような方々をできるだけ百歳体操につなげていって、元気なお年寄りを増やしていくというイメージを持っております。

もう少し具体的に目指すいきいき百歳体操を図式化してみますと、サポーターさんを養成するのも各関係機関からご支援をいただきながら養成し、そして既存の百歳体操に加えて、局がつくっているDVDを活用したり、講座で学んだ内容をサポーターさん自身が地域の住民の方々に伝えていただいたり、関係機関からのサポートメニュー、またサポーターさん自身がいろんな特技を持っているいらっしゃる方もいます。そういうことを加えて年間計画を立てていくというものです。

もう少し詳しくこのことをご説明しますと、百歳体操にこういう内容のものをそれぞれ30分ほど加えていきながら、年間計画を立てていくというものであります。サポートメニューというものは、こういう形式で各関係機関の方々からメニューをいただいているところです。そしてこういう年間計画を立てて、これがおのずと地域への周知ビラになっていくというような形に考えているところであります。

今後の活動の方向性、活動の仕方を図で表してみますと、各月、週に2回ほどやっているところと週1回やっているところがありますが、地域の中で2、3カ所とやっているところには、年に1回ほど講習会とか報告会とかいうような形でいろんな地域でやっていることがばらばらではなくて集まって顔が見える関係をつくっていくことになります。

今回の北部であった震災においても、避難所に集まってきた人々の中に自分の知っている方がいると思うと、やはり心強いものであります。そういうことを意識していきながら、こういうつながる、顔が見える関係をつくっていくということを、この講座を通してしていきたいと思っています。

また、百歳体操に来なくなった方の名前というのが地域担当の方に上がってまいりますので、 そこを包括の方々にご支援をいただきながら、声かけをしていただけたらなと思っているとこ ろであります。

この新しい「いきいき百歳体操」を図にしてみますと、各団体がつながる、そしてサポーターがそれぞれつながったもので内容が構成され、育成されたサポーターは各地域で百歳体操プラス新しいメニューを実行していっていただいて、寝たきり、認知症、閉じこもり予防活動というものを熱心にやっていただく、また、来なくなった方々、気になる方々を声かけ、見守りをしていただいて、それが顔と顔が見える関係づくりというところから防災活動につながっていって、安心して暮らせる東淀川区に広がっていければなと、図を書かせていただくとこういうイメージになります。

そして、今、40カ所、一度にというわけには少しいかない状況もありまして、今年は地域版の保健福祉計画が策定ないしこれからつくられるという地域である新庄・井高野・豊新、この3カ所の地域を中心に新しい百歳体操を進めていきたいと思っています。新しく始まる地域は、もう百歳体操だけではなくて、プラスアルファDVDを入れ込んだもので進めていくというような形で考えております。

そしてタイムスケジュールとしては、大体こういう方向性で今進んでおりまして、この3地域では8月の第1週ぐらいから新しい百歳体操がスタートできたらなと今思っておるところであります。

これから平成30年、介護保険法の改正というのがありまして、唐突に、「自立支援型ケアマネジメント検討会の方向性」と書いておりますが、この法改正において、要支援1、要支援2の方々をできるだけ寝たきり予防、要介護になるということを防止していくというのが大きく法改正の内容になっておりまして、東淀川区では、ぜひともこの新しい百歳体操の方につなげていけたらなと考えておるところです。そこにおきましては、ケアマネの方々の要支援1、要支援2の対象者の方々のケアプランに、インフォーマルなサービスとして地域の百歳体操を導入していただいたり、また積極的なリハビリの導入を考えていただきたいと。そのためにはケアマネの方々への研修というのもしっかりやっていかなければいけない。

一方、それを受け入れていただく新しい百歳体操の場の方ですけれども、サポーターさんとか、参加者の方々が体の不自由な人を受け入れていただくという状況にもなっていかなければいけない。自分たちがいつ何時、体が不自由になるかもわからないというのは皆さん感じておりますので、百歳体操の場に体が不自由になっても出てこれるという安心感につながってくると思っています。ハード面に問題がある場もあるかとは思うんですけれども、ぜひとも体の不自由な方々も受け入れられるような、そういう気持ちで受け入れていただけたらなと思っていますし、顔なじみの方と昔の話をすることができるという大きなメリットもありますので、百歳体操の場に要支援1、2の方を積極的につなげていっていただけるようにサポーターさんや参加者の方々への啓発というものも、今後していかなければいけないと思っています。

こういうことをしていくことによって、要介護者の割合を減らしていく。今現在、東淀川区は、要介護1から5の割合というのは16.5%です。ここをできるだけ減らしていく。今、啓発の地域では22.1%、一番低いところで13.8%の豊新ですね。各地域の百歳体操の目標として、ここをできるだけ減らしていきましょうね、ということをデータとして、サポーターや参加者の方々に返していきながら、自分たちの状況がどれだけ活性化しているのかということを見せる化もしていきながら、地域の新しい百歳体操がいいものになっていければと思っております。その部分が「評価」というところであります。

この事業においては、短期・中期・長期という目標を立てて進めていく予定にしております。

中期と長期という内容の部分に関しては、アンケートとか、先ほどお見せしました要介護の 方々の割合、また新しく要介護認定を受けた年齢ができるだけ高くなっていく。この年齢が東 淀川区は75歳だったと思いますが、これがやはり80歳とか、85歳とかいう年齢になっていくと いうことは、元気なお年寄りが健康な状態で長生きできるというところになっていますので、 そこを評価指標として持っています。

そして短期・中期の測定法としては、アンケート、この新しい百歳体操をしていくことで、 過ごし方の満足度がどう変化してきたのか、それとか体力測定、認知症予防もしていきますの で能力測定、こういうことを毎年していきながら、自分の体がどう維持、またはよくなって いっているのかというのも見ていき、また、単年の方と経年の方では、このデータの違いとい うのは有意差が出るというのは、私は東住吉区で経験をしているんですけれども、そういうも のも見せていきながら進めてまいりたいと思っています。

先ほど言った、短期・中期の目標ですけれども、この活動が進められていくと結果としては、 今年は3カ所の新しい百歳体操を、次年度はできるだけ全地域で進めていけるようにしていき、 そして短期のアウトカムとしては、サポーターさんが増える、また活動の場が増えていく、こ ういう指標を短期のアウトカムとしています。

中期のアウトカムとしては、先ほど言った満足度のこと、そして運動とか食事とかに気をつけていく人が増えていく、そして認知症のことについて知識が広がっていく、こういう指標をアンケートで見ていきたいと思っています。

そして長期になってきますと、もちろん介護の認定の割合が改善されていくとか、それとか 虐待の相談件数に占める認知症の数が減っていくというような具体的な数値的に変化がもたら されていくということをアウトカムとして見て、この事業を進めてまいり、住みやすいまちづ くりをしていきたいと思っています。

今、この東淀川区では、こぶしネットとか在宅医療の連携会議、そして認知症のネットワーク、すばらしい会議の場があるんですけれども、それが地域住民とうまく絡めていない。百歳体操は百歳体操でそのまま住民だけでやっているというのが、今のこの東淀川区の現状かなと思います。

今後は、新しい百歳体操を軸にして、ここにいろんな関係機関の方々がつながっていき、東 淀川区の地域包括ケアシステムというのをつくっていきながら、つながりのある地域づくり、 東淀川区というのを皆さんとともにつくっていけたらなと思っております。

以上で、私からのご報告を終わらせていただきます。

○小山議長 ありがとうございました。

では、今ご説明いただいた昨年度の自己評価と今後の取り組みの方向性を踏まえまして、皆様からご意見を承りたいと存じます。内容についてより活発に議論いただくために、一旦部会

を休会にして、ワークショップによる意見交換をしていきたいと思います。

ご議論いただくテーマは2つです。先ほどの説明がありました「29年度自己評価に基づいた 課題」について並びに「今後の取り組みの方向性」です。

ワークショップで議論されたご意見ややりとりをまとめて区政会議再開後、発表していただきますのでよろしくお願いします。

ワークショップでは、テーブルに職員の方も入っていただいてサポートや記録をお願いします。

それでは、ここで区政会議健康・福祉部会は一時休会とさせていただきます。

(休 会)

○小山議長 それでは、これより区政会議を再開いたします。

ワークショップで出された意見について、発表者の方からまとめて発表いただきます。

会議録のことがございますので、まずお名前を名乗っていただいた上でご発言いただきます ようお願いします。

では、近藤委員から発表をお願いします。

○近藤委員 公募の近藤です。

ワークショップで2点、皆さんで話し合いしました。まず最初の「29年度の運営方針評価」に関してですが、まず、この間の震災もございましたので、普段からとっています要支援者のリストが災害時にどのように活かされていたのかということ、それからそれに関して区の方からも話が出ましたけれども、連絡方法が問題になったと、課題が浮き彫りになってきたということでしたので、そういったときの連絡、実際にどういうふうにしていくかという課題に関して、また取り組みいただけたらなという意見でございます。

2つ目の方にかなり意見が出まして、「今後の取り組みの方向性」ということですけれども、 百歳体操が主に話題に上がっております。非常にすばらしい取り組みであるのでなかろうかと いうような意見が非常に多くありました。実際に運営されているという方からの意見もござい ました。ただ、この資料が少し表現の仕方が障がいをお持ちの方とか、障がい認定を受けると いうことを余り良いような印象を持たないような表現方法になっていると、それが弱みという ふうな受け取り方をされるような表現方法になっているのではなかろうかということで、その 辺の資料に関して少し手直しどうでしょうか、という意見も出ております。

あと、介護予防、認知予防などのこともございますので、百歳体操がバージョンアップしていくということに関して、非常に有用ではなかろうかということと、期待していますというような意見も出ております。

あと、実際に運営している方からの意見としましては、運営場所のハード面の問題もありま すので、区が考えているすばらしい内容ですけれども、体の不自由な方なんかの受け入れなど、 ハード面の問題で難しいこともありますし、実際に運営されている方が介護の素人であって、ボランティアでしているという方も非常に多くいますので、実際にそういう方をどういうふうに介助したらいいのかということもあります。専門家のサポートなどがそういうときに受けられたら助かるなということで、例えば地域包括等が助けてくれたらありがたいなという意見も出ております。

あと、運営される方、サポーターの養成の際に、講座で今実際に体操の手技・手法のみを講座で受けておられるようですが、今後は内容も変えていって開催場所も増やしたいということで、運営を実際に行う際のノウハウとか、保険関係のこと、安全にかつ問題なく継続してその場が運営していけるようなサポートということも、サポーターの養成講座の内容に取り入れていただけたらありがたいなという意見も出ております。

以上でございます。

○小山議長 ありがとうございました。

ワークショップの発表者から意見がありましたが、区役所よりご意見や補足、31年度事業に 反映できるような部分がありましたら、対応方針など、ご説明をお願いします。

○渡邉課長 保健福祉課長、渡邉でございます。いろんなご意見を、どうもありがとうございました。

まず、1つ目の震災ですね、要援護者のリストの活用、また連絡体制ということで、先ほど 北山課長からお話がありましたように、連絡体制に課題があるということで、それについては よりよいものにしていくということで取り組んでいくということで進めさせていただきます。

あと、今後の取組のことで、新しい百歳体操ということで、これまでの百歳体操も含めてすばらしいと評価いただいて、本当にありがとうございます。まず、資料の表現については配慮が足らなかった点がございますので、誰が見てもわかりやすくて、気持ちよく受けとめていただけるような形で表現を変えていきたいと思っております。

それから、今後、介護予防とかそういうところも含めて、認知予防とかの方にバージョン アップをする方向性は有用というご意見をいただきまして、そのように共感を持っていただき、 すごくありがたいと思っています。

また、運営場所、これもまた地域の方が主体になってきますが、ハード面の課題とか、よりよく安心して行けるという形で、また地域の方のお力をいただきながら、それぞれの地域の事情を考慮しながら考えていくということで、私どもにできることをさせていただきたいと思います。

あと、運営されている方で、もちろん専門家のサポートがあればいい、これはまた研修とか とつながると思いますけれども、ノウハウのあるサポーターというのがとても重要になってく るということで、これもいろんな研修とかを含めて進めていければ、と思っております。あと、 特に運営のノウハウとか保険の関係とか、要支援者ですか要介護とかいろんな方が入ってくる中では、今までのように気軽にではなくて、そういうリスクのある方々を安心して安全に来れるようなことについて、よく考えていかなければいけないという、とても貴重なご意見をいただいたと思います。これにつきましても、皆さんが安全・安心で取り組めるような形で考えていきたいと思っております。

私どもの方でも、行政としてできるだけ安全・安心、またわかりやすく、また楽しく、みんなで地域の方も輪を広げていきやすいというような形で取り組めるように進めていければと思っていますので、どうもいろいろありがとうございました。

○小山議長 ありがとうございました。

ご出席の笹川議員よりご助言の方をよろしくお願いします。

○笹川議員 本日も本当に結構深い議論をしていただきまして、ありがとうございます。その深い議論のスタート地点になったのは、有馬主幹の熱いプレゼンテーションであったのではないかと思います。行政にとっての気合いというのがにじみ出た「新しい百歳体操をベースにして地域包括ケアをつくっていく」という思い、本当に僕もその思いがあっての、あのプレゼンテーションだったと思うのですけれども、先ほどから出ましたように、東淀川区の課題というところは、いかにも行政から見た視点になってしまったのかなと思っておりますし、この2番目に多いとか、3番目に多い、これは人口がそもそも多いので、本当に弱みかどうかというのはもう一度しっかり検証していただいて、これは一個一個の地域、小学校区単位、中学校区単位にしたら、もしかしたらこれは弱みじゃないかもしれないというのもありますので、一回検証していただけたらなと思います。

大阪府も大阪市も一緒ですけれども、健康寿命をいかに伸ばしていくかということが本当に 重要な視点だと思っています。そのためにこの百歳体操も大事ですし、食育も大事ですし、ま た介護と医療の連携、それになる前の連携、地域でのさまざまなものが本当に必要不可欠だと 思っています。

実は、地域包括ケアというのは、高齢者に一番視点が置かれていますが、大阪府の方は少しそこに一つ視点を入れていまして、多様な世代も住民が引きつけるという視点を入れて、これを「スマートエイジング・シティ」と呼んでいます。高齢者だけではなく、全ての世帯を住みなれた地域で住みやすく魅力あるまちにしていこうという考え方なんですけれども、その拠点、モデル地区がこの豊新にある「淀まちステーション」というところでして、こういった「淀まちステーション」の取組なんかもぜひ東淀川区の方で注視していただいて、一緒にやれるところはやっていただいて、高齢者だけではなく、全ての区民が住みなれた地域で安心して住んでもらえるような環境というのをつくっていただければなと思っております。

災害も本当に僕、盲点でしたが、確かに障がいを持っている方と高齢者の方の安否確認も大

事ですけれども、働いている世代のこどもたちが安否確認がなかなか難しかったというのもあるので、そういった年齢に関係なく、本当に「弱者」とかという言葉はちょっと違うかもしれませんけれども、そういった災害が起こったとき、何か起こったときに「気にかけなくてはいけない世代」というのはどこにあるのかというのは、行政としても見ていってもらいたいです。また、さっきの保険の話は本当にそのとおりだと思います。ボランティアをしていただいている方にとっては、そこは非常に重要だと思いますので、ぜひ構築していただければと思いますので、よろしくお願いします。どうもありがとうございました。

○小山議長 ありがとうございました。

今回の部会でいただきましたご意見を踏まえて、区役所で平成31年度事業について検討されるとのことです。

これにて意見交換を終了したいと思います。

本日は、委員の皆さんからたくさんの意見が出され、大変有意義な会議になったと思います。 ここからは、進行を事務局にお返しします。

○武田係長 小山議長、ありがとうございました。

総務課担当係長をしています武田と申します。

続きまして、当日配付資料1、区政会議のスケジュールをごらんください。

区政会議スケジュールと題に載っているものですが、第1回部会、本日、6月26日、304で健康・福祉部会をさせていただきました。その下ですが、7月5日に401会議室で安全・安心部会、7月9日に304会議室で教育・子育て部会がそれぞれ先週開催予定でしたのが延期になりまして、7月前半にさせていただきます。メールで送らせていただいたとおり、こちらの部会に参加いただける場合は、6月28日木曜日までにメールでご返送いただきますよう、よろしくお願いいたします。

第2回部会に関しましては、7月27日、401会議室で7時から健康・福祉部会をした後、区 民ホールに移動していただいて8時から9時、第1回本会を開催予定です。

先日のメールに送らせていただいたとおり、第4回部会と第2回本会、同時開催のものが10月31日水曜日で予定させていただいています。401会議室で部会をした後、区民ホールでしていただくのと、あとその下、移っていただいて第6回部会、第3回本会を同日開催しまして、3月19日火曜日に301、302会議室で7時から部会をした後、第3回本会を区民ホールで実施します。ご多忙のところ大変申し訳ございませんが、ぜひともご予定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○北田係長 最後に、区役所の教育子育て担当から、こどもの体力関係の資料について配付の 依頼を受けております。保健福祉課長の渡邉からご説明いたします。

○渡邉課長 保健福祉課長の渡邉でございます。

お手元の資料、当日配付資料3の「平成29年度大阪市『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』の結果の配付について」、ご覧いただきたいと思います。

教育子育て担当から委員の皆さんへのご報告、ということでお伝えいたします。

上の方にありますように、結果が出ましたので配付いたします、ということですが、部会学習会等で健康・福祉課題について議論の際のご参考ということで、ご理解いただきたいということです。

この2番、特にご参照いただきたい(1)現状について、小学校では、男女とも昨年度に引き続いてボール投げで全国平均を上回った、また、女子の握力で全国平均を上回ったが、その他の種目では全国平均を下回ったということと、中学校では、男女とも握力で全国平均を上回った、また、女子の上体起こし、反復横跳び、ボール投げで全国平均を上回ったが、その他の種目では全国平均を下回ったということと、主な分析結果で毎日朝食を食べると回答した児童生徒は体力合計点が高い、また、テレビやビデオ、DVDの視聴時間に関して、平日5時間以上視聴する児童生徒は体力合計点が低い、それから健康のため運動、食事、睡眠は大切と考えている児童生徒は体力合計点が高く、総運動時間が長いということでございます。

細かい内容は、次のページから大阪市の概要ということ、大阪市全体の話ですが、項目が上がっていまして、握力から上体起こしから長座体前屈とか、反復横跳び、いろんな項目の中で、初めに言いましたようにかなりの部分が、大阪市、全国より劣っているということでございます。一番最後についている資料、教育委員会が作成した「一緒に伸ばそうこどもの体力」について、この結果分析をもとに、こういうことをやったらいいのではということで、チェックするようになっています。「地域や家庭で子どもと一緒に運動やスポーツに関わりましょう」と、それから「運動・食事・睡眠を大切にする習慣を子どもと一緒につくりましょう」と、それから最後、「部活動や地域のスポーツクラブ等を利用して、子どもが体を動かす機会をつくりましょう」ということです。昔はこどもたちが走り回るのは当たり前だったかもしれませんけれども、そうではない時代がやってまいります。こういうことで積み重ねていきましょうということで、教育委員会がこのビラを配布しております。

この結果につきまして詳しいことをお聞きになりたい場合、一番表のところに子育て担当の連絡先が出ていますので、また聞いていただければいいと思いますし、区ごとのデータは出ていないんですけれども、小学校ごとで、また学校ホームページで出されているということで、それぞれの小学校の取組があるかなと思いますので、ご参考に申し上げます。

以上でございます。

○北田係長 それでは、参加委員の皆様、ありがとうございました。

毎回ご案内しておりますけれども、委員の皆様につきましては、本日の会議での議論内容を 各地域活動協議会や所属の団体などでご説明いただき、各地域等からの意見をまたこの区政会 議にフィードバックしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、地域活動協議会の会長様には、先日、同じ資料をお渡しいたしております。 これをもちまして、平成30年度第1回の区政会議健康・福祉部会を閉会いたします。